

高等学校の教育課程の枠組みについて（検討素案）

1. 高等学校教育の改善の方向性について

高等学校は、中学校卒業者の97.7%が進学しており、義務教育ではないが、国民的教育機関である。国民としての素養である基礎・基本を義務教育でしっかりと身に付けることを前提として、高等学校においては、それを発展させ、学問研究や技術の習得に結びつけていくことが重要。

（学校教育法）

第50条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じた、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

第51条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

高等学校教育の改善に当たっては、各教科・科目において、高等学校教育の目標を達成するための基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それを活用する学習を重視することが必要である。

また、豊かな心や健やかな体の育成のため、道徳教育の充実や健やかな心身の育成についての指導の充実を図ることが必要である。

2. 授業時数について

現在、全日制の週当たりの授業時数は、30単位時間を標準としている。知識・技能の定着やその活用等に関する授業時数を確保するため、各高等学校の工夫により、これを超える授業時数とすることが可能であることを明確にする必要がある。

学校週5日制を基本としつつ、土曜日を活用する場合の留意点等について、明確にする必要がある。

3. 卒業までに修得させる単位数について

現在、生徒に卒業までに修得させる単位数は、74単位以上とされている。

多くの定時制課程や通信制課程において、卒業までに修得させる単位数を74単位としている現状を踏まえ、国として定める単位数は、引き続き74単位以上とすることが適当である。

4. 必履修教科・科目の在り方について

高等学校の必履修教科・科目とは、「高等学校とは何か」ということを学習内容の面から国が示したものの。

必履修教科・科目の在り方については、これまでの教育課程部会や高等学校部会において、

現在の選択必履修の考え方を維持すべき
高等学校教育としての共通の内容を充実すべき
必履修科目の科目指定や単位数についての学校の裁量を拡大すべき
との指摘がある。

他方、必履修科目については未履修問題に関連して社会的にも様々な議論。

< 必履修教科の在り方 >

高等学校は高度な普通教育及び専門教育を施す機関であり、普通教育としては全ての生徒に対し、日常生活を営む上で共通的に必要とされる知識・技能を施し、それを活用する力を伸ばし、調和のとれた人間の育成を目指す必要がある。

引き続き、必履修教科・科目を設定することが適当。

必履修教科の範囲と単位数の在り方

(必履修教科の範囲)

必履修とすべき教科の範囲については、現行でも十分狭くなっており、いずれも高校生にとって必要最低限な知識と教養を身に付けさせるために必要なものであると考えられる。

現行の教科を基本とすることが適当。

(単位数の設定)

必要最低限な知識と教養の確保という必履修教科設定の必要性を踏まえれば、標準となる単位数を設定する必要があると考えられる。

現行どおり標準となる単位数を設定することが適当。

<必履修科目の在り方>

高校生に必要な知識と教養の幅を確保するという必履修科目の趣旨と学校の創意工夫を生かすための裁量の幅の拡大とのバランスを図る必要がある。

現行の必履修科目の単位数を原則として増加させない

実際の高等学校の教育課程編成における履修単位数を踏まえ学校の選択肢を拡大する

といった方法が考えられる。

(各教科について)

国語、数学、外国語(英語)といった、学習の基盤であり、広い意味での言語の活用能力とも言うべき力を高める教科については、義務教育の成果を踏まえ、共通必履修科目を置く必要がある。ただし、高等学校入学段階から生徒の実態が多様化しているため、それぞれの高等学校の生徒の資質や能力に応じ、指導事項の重点化、単位数の増減が可能であることをより明確化する。

国語・・・論理的な言語活用能力の育成を重視した改善が必要。

数学・・・実社会や実生活の様々な場面で活用されていることを理解させることや論理的な思考力・表現力を養うことを重視した改善が必要。

外国語・・・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の各技能を総合的に育成することをねらいとし、それに適した内容となるよう改善が必要。

地理歴史、公民、理科といった知識の定着やそれを活用する教科については、現行どおり、選択必履修とすることが適当。

地理歴史・・・小・中学校において、日本史や日本及び世界の地理の学習が行われているという現状を踏まえると、高等学校における現行の必履修科目の定めには一定の合理性があり、現実的な選択肢である。ただし、「世界史」の内容について、日本史や地理との関連を一層重視するなどの観点から見直す。総合的な科目の設置については、学問研究の進展状況等を踏まえ、今後更に検討する必要。

公 民・・高校生にとって必要な人間としての在り方生き方に関する内容を充実するため、倫理領域の内容を充実する必要がある。

理 科・・4領域の中から3領域以上を学ぶという理念は維持した上で、学校の裁量を拡大し、生徒のニーズに応じて、科目履修の柔軟性を高める観点から、3領域から科目を選択している場合には総合科目の履修を不要とする。また、総合科目について、学問レベルや教員の専門分野が分化している実態を踏まえた改善が必要である。

情報については、高等学校に入学してくる生徒の知識・技能に大きな差が見られることなどを踏まえ、義務教育段階における指導内容を見通した検討を含め、その内容の改善を図る必要がある。

保健体育、芸術、家庭については、これまでの成果を踏まえ、現行の必履修科目の枠組みを維持した上で、その内容の改善を図る必要がある。

特別活動や総合的な学習の時間などについては、様々な場面において、知識に裏打ちされた経験を積むことが可能となるような活動を重視する必要がある。なお、総合的な学習の時間については、引き続き、課題解決的な学習や探究的な活動、体験的な活動を通して「生きる力」をはぐくむための重要な時間であると考え。その一方で、各教科・科目において知識や技能を活用する学習活動が充実されることを踏まえると、時数等で弾力的な取り扱いを検討することが適当である。

< 専門学科及び総合学科について >

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科においては、我が国の産業経済の発展を担う人材を育成するため、職業に関する専門教育の充実に努めている。一定の専門性を確保するため、専門学科については、引き続き、専門教科・科目を25単位以上、履修させることが適当。

総合学科は、幅広い選択科目の中から生徒が自ら科目を選択し学ぶことを特色としており、将来の職業選択など自己の進路への自覚を深める学習が重視されている。このため、総合学科については、引き続き、「産業社会と人間」を履修させることが適当。